



フェニックス・キャピタルがティック⁶⁸⁰³株式の変更報告書を提出（保有減少）



ティック⁶⁸⁰³について、フェニックス・キャピタルが2月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、フェニックス・キャピタルのティック株式保有比率は、57.29%と10.47%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月6日。